

第1回景観行政における今後の施策の方向性に関する検討懇話会

議事要旨

日時：令和7年11月17日（月）14:00～15:30

場所：兵庫県中央労働センター 2階 視聴覚室

－会議次第－

1 開会

2 座長選出

3 議事

(1)条例制定40年間の取組

(2)県内外の取組事例

(3)3つの観点に係る意見交換

①住民や民間主体の景観まちづくりの推進

②観光・地域振興に向けた景観資源の活用の方策

③景観形成に寄与する建造物等の持続する保全の在り方

4 連絡事項等

5 閉会

－座長選出について－

八木委員を選出。

－議事について－

【事務局】 (資料及び参考資料により説明)

【委員】

論点②「観光・地域振興に向けた景観資源の活用の方策」に関して、県として捉えている景観資源の要素が景観形成重要建造物等「都市部の要素」が多いように感じた。農村や中山間地域の資源も枠組みの対象として捉えてよいか。

【事務局】

兵庫県が指定する景観形成地区は地方も対象としていることが多く、農村地域も対象となる。

【委員】

県の景観形成重要建造物の中で、土木学会の土木遺産として認定されているものはあるか。

【事務局】

委員への事前説明においても土木遺産との関係性の質問を受けて、景観資源と土木

遺産の関係性をどのように発信するか考えた方が良いとも感じた。なお、県の景観形成重要建造物の中で土木遺産と重複して指定しているものはない。

【委員】

資料8ページの景観行政年表を拝見し、様々な制度を積み上げていると思うが、社会情勢の変化が激しいので、制度の見直しや新たな取組を付け加える必要があるのでないかと感じているところもある。国の制度を取り入れることや、一方で県がこれから特化していきたい事項があれば教えていただきたい。

【事務局】

今後の取組としては、景観形成地区はこれまで指定してきているので、指定した地区を保全し、活用していくことを中心的に考えていきたい。

一方で、景観形成重点区域の指定や景観遺産の登録は継続して取組みたいと考えている。景観形成重要建造物についても、県内では対象となる建築物は多く存在するので、掘り起こしを進めていきたいと考えている。

【委員】

建築物やまち並みといった景観が多いと思うが、街路樹や建築物以外のもの（田畠など）は景観の対象に含まれるか。

【事務局】

令和4年に創設した景観遺産制度は建築物に限らず、ストーリ性を持っている地域においては樹木なども景観遺産に登録することが可能なので、この制度では対象になると考える。

【委員】

資料10ページ景観形成地区等の指定状況の中で景観行政団体が14市町あるが、景観行政団体又はそれ以外の市町に関わらず、県は市町に対してどのような支援や取組をしているのか。

【事務局】

現時点では、景観行政団体以外の市町に対して景観行政団体になるよう積極的に促すようなことは行っていない。ただし、市町において景観資源を有する地域で景観行政団体になることを検討している場合は支援していくと考えている。

【委員】

市によっては景観行政のみを担う部署が存在する。景観行政団体になっているかどうかは、景観行政のみを担う部署があることと関連しているか調べたものはあるか。

【事務局】

政令指定都市や中核市を除き、多くの市町の担当職員は複数の法令手続きを担当していると思うが、詳細を把握することはできていない。

【委員】

ふるさと納税で神戸歴史遺産を守り育てる取組があるが、神戸市のクラウドファンディング型ふるさと納税の事例を教えてほしい。

【事務局】

年度当初に具体的なクラウドファンディングによる修景のための募集をされている。今年度は、8件ほどの事業に対して寄附を募っている。全事業の総計金額しか把握できていないが、年々寄附額が増えているような状況である。初年度に募集をされて当該年度に完結するものもあれば、2か年を想定して募集されているものもあるが、寄附金額の集計は年度集計である。

【委員】

地域から「景観資源を守りたい。」と言った要望はあるのか。

【事務局】

県の景観条例に住民協定という制度がある。地域住民に住民協定の継続の意向を確認するが、継続したいと回答している地域住民は地域を守り育てたいと思っていると考える。

【委員】

景観法で言えば景観協定と同じ位置付けだと思うが、制度自体が難しく、地域住民に届いていない気がする。加古川市では、Decidim（デシディム）を使ったデジタル技術で市民の声を吸い上げているので、今後の政策展開ではそういった仕組み作りも必要ではないか。

【事務局】

県は市町を通じて意見が届く場合が多いので、ヘリテージマネージャーなどの専門家と連携し、意見が直接届きやすい仕組みを検討できればと考える。

【委員】

先ほどのクラウドファンディングや山形県企業版ふるさと納税の事例紹介があったが、景観分野に限らず兵庫県下でクラウドファンディングや企業版ふるさと納税の事例はあるか。

【事務局】

兵庫県でもクラウドファンディング型ふるさと納税の制度が導入されている。資料32ページに記載しているまちづくり団体への自走支援の取組ではそういった団体をふるさと納税で支援する予定であるが、景観分野において事例はない。

支援の仕方としては、エリアマネジメントする団体が空き家を改修することに対してクラウドファンディング型ふるさと納税を活用して支援するスキームを考えている。

【委員】

様々な景観支援の施策があるが、そのスキームは景観支援事業と同時併用すること

が可能となっているか。

【事務局】

空き家活用や古民家改修の支援事業等を設けているが、それらも活用することができて、クラウドファンディング型ふるさと納税で集めた資金も活用できるスキームを考えている。

【委員】

指定されると指定要件が厳しく設定されるので、「単に空き家なので改修する。歴史があるから改修する。」のではなく、事業化するときに計画的なルールを設けなければ、単に資金が集まったからということで実施することになり、公共的ではないと思う。

【事務局】

空き家を活用して地域を活性化させることができるので、地域の活性化に資するような空き家改修に対して支援していくことを考えている。

【委員】

エリアマネジメントの観点が入っているので、地区の計画を立てることが条件になってくるのか。

【事務局】

エリアマネジメント団体を認定するときにエリアのビジョンを作成してもらい、そのビジョンに沿った空き家改修をすることに対して支援する仕組みとなっているので、まずはエリアのビジョンを作成してもらう。

エリアにおいて景観的な価値があれば、景観をテーマに修景していくことは考えられる。

【委員】

エリアマネジメントについて、要綱等は作成されているか。

【事務局】

要綱については作成中である。今年度は人材育成、来年度以降にエリアマネジメント団体の立ち上げ支援を予定している。

【委員】

人材育成に関する講習の受講者は都市部の方が多いのか、それとも地方の方が多いのか。中山間地域の方は参加していたか。

【事務局】

感覚的になるが、都市部の方より地方の方が多いように感じた。中山間地域の方は参加されていなかったと思う。

【委員】

3つの観点から検討すべき事項ということで、皆様から意見があると思うが、現状の法令を超えた話で解決すべき課題があれば、ご意見をいただければと思う。私から

情報発信について、意見を伺いたいが、様々に努力されていると思うが、県内向けになりがちであり、今の観光客を対象にすると海外向けの情報発信はどのように整備したらよいと考えるか。

【委員】

自治体が行う住民に対する情報発信は思っているほど伝わっていない。県単位で言うと良い場所、素敵な方等多くの財産を有しているのが兵庫県と思っているが、上手く情報発信できておらず、残念な印象を受ける。

海外向けの情報発信については、映画「国宝」が今日からハリウッドで公開される。「永楽館」自体はひょうご景観ビューポイント 150 選に入っていないと思うが、フォロワーが Instagram 12,000 人、X 6,000 人いる。その方々にもフォロワーがいらっしゃるので、その方に対して何か発信をしていけば評価されていくのではないかと考える。また、例えば Netflix や YouTube のような全世界で見られるようなツールがあるので、そこで発信していくことが重要ではないかと考える。

【事務局】

ひょうご景観ビューポイント 150 選は SNS で発信している。一方で景観形成地区はガイドブックを作成して地区の歴史を紹介しているが、その地区の規制内容に重点を置いた記載の仕方になっている。そのガイドブックを読んでいただければ景観の魅力は伝わると思うが、一般的に一目で分かるような情報発信が欠けていると感じているので、情報発信の仕方をどうするかは目標の一つだと考えている。

【委員】

景観なので建物やまち並み、場合によっては植物に焦点が当たると思うが、人に焦点を当てるような発信の仕方を研究されたらどうか。例えば景観を作るためには職人がいると思うが、そういう方はクローズアップされない。兵庫県には「こういう職人がいる。」というように人を焦点とする発信の仕方をすれば、人とのつながりで様々な方が興味を持ってもらえると思うので、そのような方法もあるのではないかと考える。

【事務局】

先ほど説明した佐賀県遺産については、冊子が作成されているが、その冊子に佐賀県遺産に関わった方が紹介されている事例があったので、それを参考に検討できないかと考える。

【委員】

仮にネットに掲載する場合は、顔写真をそのまま投稿せずに A I を使ってアニメーションに変更することも良く、その方のお名前と所属と連絡先を載せて「そういう方がこの景観を支えている。」と言うことを発信することは重要だと思う。また、例えば県民の皆様が専門家に相談したい際に、面識はないけれども顔、所属及び県で登録されている方であることが分かれば、お困りになったときに安心してその方にお願い

できるので、人を中心に発信することを検討してみてはどうかと考える。

【委員】

先ほどの出石「永楽館」については、確かに観光客が増えている。「永楽館」は県の指定文化財に指定されているが、舞台に上がるような見学の仕方が可能になっている。最近伺ったときに工事を担当された大工と話をしたが、舞台で演ずる人より大勢の観光客が来ており、床1枚でも文化財なので床を心配されていた。観光客数が増えるとそのような問題も起こりうるので対策も必要だと感じた。

【委員】

先ほど景観形成重点区域の視点場設定の説明があったが、広報媒体として動画ツールがあるので、静的な景観と動的な景観を比べれば、動的な景観で捉えることが大切な視点と考える。SNSなどの投稿で魅力的で行ってみたいと思わせるような事例も見受けられる。ただ、メディアとしての注目度を得るまで時間を要すると思う。

【委員】

放送事業者等のメディアは、AIを使ってネット上のすべての投稿をリサーチし、裏取をして放送に資するものかどうか選別をする。ペーパーですばらしいものを作成しても広域に情報が届かないので、ネット上に情報発信することは必須を感じる。

また、誰が発信しているのかということが重要で、その意味で行政は信頼が高いので、行政が発信することは大切と考える。

【委員】

ひょうご景観ビューポイント150選の発信はされているが、どのような反応が起こっているか把握されているか。

【事務局】

概ね毎週金曜日にSNSを更新しているが、投稿内容によって「いいね」の数に変化があるので、こういったものに興味をお持ちだろうと推察でき、更新することでフォロワーの皆様の好みが把握できるかもしれない。例えば但馬地方の「神子畠選鉱場跡」を投稿すると「いいね」の数が他の投稿内容より多いので、そういった文化遺産にはファンが一定数いると思う。

【委員】

景観に関わる担い手に焦点を当てることは賛成で、景観は見た目の話だけではなく、そのプロセスにおいて誰がどう関わっているかが大事だと思う。例えば、インフラツーリズムやガストロノミーツーリズムの話があるが、そこに発信力の強い人から発信する方法は良いのではないかと考える。

また、「最初に質問した景観に農村を含むか。」という質問は、文化的景観は大切と感じていているが、農水系だから所管が違うと話され、余り議論されていない印象を受ける。耕作放棄地も増えてきているが、訪れる人も多く、守るべき風景があるの

で制度的に受けとめる仕組がいるのではないかと感じている。そこに相手が関わり、農作物や獣害の話もあると思うが、都市部だけではなく、花やなりわいの感じられる風景を受けとめていく枠組みがあると独自条例としてもオリジナリティが増すのではないかと感じた。

【委員】

資料8ページにおいて最初に質問させていただいた内容と繋がるが、景観行政は都市景観の形成からスタートしている。大規模建築物制度は集落などもおそらく想定されているので、兵庫県では都市だけを対象として捉えているのではないと思うが、意味合いとしては景観=都市になっているように思う。農村部や中山間地域、自然豊かな地域にフォーカスを当てたような政策や条例改正が必要になるのかと考える。

また、星空景観は1ヶ所だけではなく、他にもたくさんあると思うが、農村地域や中山間地域にウエイトを増やすことができる施策だと考える。

【委員】

制度的には最初は「都市景観の形成等に関する条例」で始まったが、平成5年に「景観の形成等に関する条例」に改正された時点で一部を除き、全県対象となったので、決して農山村地域を排除しているわけではない。ご説明のあった景観遺産では但馬牛のルーツを掘り起こし、登録されている。したがって、こだわりを持って情報発信することが大切なのではないかと思う。若しくは掘り起こしをしていく動きが簡単にできないのが現実だと思う。制度がすべてにおいて責任を持つことは行政的に限度があるので、絞り込んで取り組んでいると考える。自治体の動きとして景観形成地区があり、文化財の施策を設けて重要文化的景観につながっていく。そのために景観行政団体となり、景観条例を定めていく動きの中で政策が実っていると推察する。

兵庫県は文化的景観に興味がなかったのではなく、制度の初期段階でリストに上がったところがいくつもあったが、その時は選定されなかった経緯があったと思うので、改めて文化的景観の掘り起こしの可能性はあると考える。

【委員】

先ほどからの話で丹波市の中山間地域では、実際に立派な茅葺民家が存在してもその周りにある田畠が耕作放棄地になってしまふと景観として魅力的ではなくなる。建物だけでなく、生業や農林業等と景観が連続していく中で田舎の景観が維持されており、それが重要な視点と考える。

地域の方は感じていないかもしれないが、毎年田畠を耕し、お米を作ることがこの地域の景観を作ってくれていると考える。地域の方の生業や暮らしを景観的に捉える視点も重要であると考える。そのように考えた時に景観は農水系などの部署を超えて横断的に捉えることができる分野だと思うので、農村も含めた評価制度があれば、計画的で良い制度だと考える。

【事務局】

多可町の岩座神には棚田が形成されており、景観形成地区や住民協定で支援していた事例がある。佐用町の田和地区にも棚田が形成されており、維持していく上で重機が入れないので、人との地域交流で支えていたが、コロナ渦の影響で地域交流が無くなり、維持することに悩まれているところがあった。そのような田和地区は今年、住民協定を更新して兵庫県まちづくり技術センターの協力のもと、まちづくりに特化した専門家を派遣してもらい、地域としてどうしていくべきかを支援しているので、そういう形もあるのではないかと考える。また、歴史まちづくり法では国土交通省、文化庁及び農林水産省が連携した制度があるので、そういう制度の活用も考えられるのではないかと思う。

【委員】

岩座神の棚田等では農水事業が活用されており、その事業が地域を支えている部分もあると思う。

兵庫県には棚田景観は存在するが、景観部局から把握できていない可能性があり、関心を持った方が発信していけば、棚田のような景観はたくさん見つけられると思う。工夫すれば良いところを探して情報発信はできると思うが、中山間地域は非常に少子高齢化が進行しており、今後景観を維持することは現実的に難しいかもしれない。

【委員】

地域の方にとって普段見ている地域は当たり前の光景なので、第三者の「こここの景観が素晴らしい。」という観点から地域の方に気づきが起こり、物事が動いていくと思うので、第三者が関わるような政策があれば良いと考える。

また、大学のゼミについては、学生が県内に出向き、地域の方と何らかの活動を一緒にするだけで活気があると思うので、そういう取組は大切だと思う。

出前講座についても、兵庫県の中学生・県立高校生は皆さん知っているというぐらい授業に取り入れてもらえないかと考える。

【委員】

まもなく終了時間になるが、そのほかに発言はないか。

【委員】

現在、景観形成重要建造物に指定されている所有者から解除の相談を受けている件について、建物が小さいがゆえに建物単体で活用することが難しく、また補助事業を利用したいが、自己負担分が捻出できない状況で維持管理ができなくなるかもしれない。それに対して面的な活用でお金を生み出す仕組みを考えているところ、規模の大きな建物は事業に見込めるが、指定されている建物によってはその仕組みが当てはまらない。そういう指定解除せざるを得ない場合に柔軟的な支援策やクラウドファンディングなどで支援していただければ、指定された後の維持管理や活用の部分が計画

的に設計できるのではないかと考えるので、そのような支援策を議論できればと思う。

【委員】

大学で景観資源の調査に行きたいと思っているが、手掛かりとなる景観資源リストみたいなものは存在するか。

【事務局】

指定されていないものでリスト化されたものはないが、指定候補案をリスト化して提示できないかを検討できればと考える。

学生がゼミ等で地域に入れられ、景観の担い手になるケースもあると思うが、そういった活動に兵庫県まちづくり技術センターの活動助成が利用できる。今年度、県の建築職のリクルートの際にPRしたが、県からのアプローチとしてどういった形がゼミの先生に伝わっていくのか、良い方法をまた相談させていただきたい。

【委員】

個別にご相談いただければと思う。

【事務局】

緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）では、線引き都市計画区域以外や非線引都市計画区域が対象となり、もともと丹波地域及び淡路地域のみが適用を受けていたが、平成15年度から平成19年度までに全県的に適用した。それに伴い、緑を視点としつつ景観も重要視する条例のため、全域的に調査を行い、景観資源も把握した上でゾーニングを行った。その時の調査を確認すれば景観資源を見つけることができるかもしれない。

【事務局】

3つの観点のうち①「住民や民間主体の景観まちづくりの推進」について、まちづくりの担い手不足という点でエリアマネジメントという取組を行っているところだが、景観の観点でご意見をいただければと思う。

【委員】

ヘリテージマネージャーの活動に参加しているが、景観まちづくりの担い手としてヘリテージマネージャーの制度があると思う。ヘリテージマネージャーは様々な地域からヘリテージマネージャーの講習を受けてもらうような制度となっているので、人材的には各地域にいると思う。

一方で県とのつながりは強いが、市町とヘリテージマネージャーの各市町の団体とのつながりが弱く、連携に差があるようだ。その部分が全体的にスムーズに動けばと思う。どういう理由でそのようになっているか分からぬが、ヘリテージマネージャーの制度としては活用しきれていないと思うので、検証が必要ではないかと考える。

【委員】

兵庫県まちづくり技術センターでも景観形成推進員等の専門家の登録を行っているが、発言をいただければと思う。

【兵庫県まちづくり技術センター】

景観形成推進員は県で登録しており、県の活動をされる場合には活動助成ができるような仕組みとなっている。

当センターで登録しているのは景観アドバイザーとなっている。ヘリテージマネージャーの講習を修了された方が多いが、景観や歴史的な建築物に知見を有する者を登録する仕組みであり、地元の修景相談に応じることや地域勉強会に講師として派遣している。

また、まちづくりの専門家登録に関しては、景観も含めて地域のまちづくりに知見を有する者を景観まちづくりコンサルタントとして登録する仕組みがある。景観形成や住民協定の方針、景観以外の様々な分野からまちづくりを検討する場に派遣している。

【委員】

それでは終了時間となったので、皆様からいただいたご意見については、今後の取り組むべき内容を検討するにあたり、論点整理を行い、次回の懇話会で展開をされることに努めたいと思うが、よろしいか。

—各委員異議なし—

【委員】

それでは本日の議事を終了する。

以上